

# 八幡神社の正八幡宮本殿と若宮八幡宮本殿

## 国の重要文化財指定に



市議会3月定例会行政報告

市議会3月定例会が招集された3月5日、畠山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお伝えします。

なお、3月定例会で審議された議案などについては、次号でお知らせします。

### 地域総合整備資金

#### 貸付制度の活用

地域総合整備財團、通称「ふるさと財團」が昨年七月に設立

し、同時に地域総合整備資金貸付制度も創設されました。当市では、この制度を平成二年度から活用したいと考えています。

この制度は、地域の活性化につながる民間企業（法人）の事業を対象に、県または市町村がふるさと財團の支援を得て、民間金融機関等と共同して資金を融資するものです。

### 水田農業確立対策

#### 二、効率的な生産単位の形成を通じた生産性の向上

平成元年度の転作達成率は、前年同様の目標面積九百八十六ヘクタールに対し、実施面積九百八十六・五ヘクタールで、一〇〇・六%となりました。

米の出荷率は、七、八月の干ばつに加え、登熟期の日照不足や天候不順もあって、配分のあつた限度数量二十四万三百十二俵に対し、出荷数量二十三万二千八百三十二俵で、九六・九%

業です。融資額は設備投資にかかる借り入れ総額の二〇%以内で、市からの場合五億円（県からの場合二十億円）を限度とし、無利子です。償還期間は十五年以内（うち据え置き期間三年以内）です。残りについては金融機関等の協調融資（市中金利）を受けられます。

当市としては、この貸付制度を積極的に活用することで、行政と民間が一体となり、活力ある地域づくりを推進していくたいと思います。

平成二年度から始まる水田農業確立後期対策では、過度な稲作依存から脱却し、稲と他作物とを合理的に組み合わせた営農を確立することに重点が置かれています。後期対策のねらいは、

一、地域の条件をいかした多様な水田農業と水田利用の展開となり、二年連続限度数量割れとなりました。

また、他用途利用米は、契約数量一万七千百二十七俵に対し、出荷数量一万六千百八俵で、出荷率九四・一%となっています。

今後対策では、過度な稲作依存から脱却し、稲と他作物とを合理的に組み合わせた営農を確立することに重点が置かれています。後期対策のねらいは、

一、地域の条件をいかした多様な水田農業と水田利用の展開となり、二年連続限度数量割れとなりました。

文明は私たちの生活を、著しく便利に快適にしてくれました。しかし気がついてみたら、それは逆に、私たちちは地球の環境汚染の加害者となっていたのです。先進国では世界的に、汚染防止のための規制をしようとされています。しかし開発途上国は、「先進国だけがいいところを先どりし、私たちが開発を進めているときに規制をするとは何事だ」と反対しています。

私たちには、子々孫々にきれいな快適な地球を引き継ぐ義務があります。そのためには、多少の不便は仕方ありません。出来るることは何でもやりましょう。

暖冬の四年続き、水不足など今から心配されます。他人ごとではないことをしつかりと受けとめ、真剣に考え、対処していきましょう。

### 異変

#### 市長メモ



No.28